

令和2年4月8日

社会福祉法人さつき福祉会

琴弾の丘施設長	西村真人
おおや作業所管理者	西垣良康
たんぽぽワーク管理者	正垣容子
さつきホーム管理者	麓くるみ

「緊急事態宣言」発令に係る事業所の対応について

平素は、事業所の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨日、政府より「緊急事態宣言」が発せられ、それを受け兵庫県から障害福祉サービス事業所（通所・短期入所等）において対応の要請がありましたので、下記のとおり当面の運営及び感染防止のための対応についてお知らせとお願いをいたします。

ご不明な点につきましては、お気軽に事業所へお問い合わせください。

記

- 1 感染の予防に留意した上で、利用者やその家族の生活を維持する観点から、原則としてサービスの提供を継続することを基本とします。
- 2 ただし、クラスター発生のリスクの軽減の観点から、通所・短期入所の利用者で、ご家族等の支援が得られるなど、居宅等で過ごすことが可能な方については、利用者の意向を十分に確認のうえ、利用の自粛をご検討ください。
- 3 なお、お休みされる方につきましては、事業所にご連絡いただくようお願いいたします。お休みの間は、適宜、職員から体調の確認の連絡を入れさせていただきますのでご心配事がありましたらご相談ください。